

「政策等説明会」について

1. 前回部長会議以降の各部長からの意見集約

(1) 公開・非公開

- ・緊張感を保つために「原則公開」
- ・あくまでも「情報提供」で常任委員会での報告と同様と捉えるのであれば「公開」

(2) 市議会定例会開催月の実施

- ・年 8 回程度開催することとし、定例会開催月は実施しない
- ・緊急でない限り常任（特別）委員会で報告する
- ・常任委員会以外の委員会の報告事項で必要があれば活用する

(3) 質問等の取扱い

- ・これまでの各課報告に対して「聞き置く」又は「了承したものではない」というスタンスをとっていると理解していることから、質疑は受け付けない
- ・説明のみにされたい

2. 議会運営委員会を踏まえた結論

- (1) 会議は原則「公開」とする。
- (2) 定例会開催月の実施については、実施日等を検討しながら弾力的対応とする。
- (3) 質問等の取扱いについては、原則として説明に対する質問のみを受け付けることとしたが、今後の動向等を踏まえ検討する。

3. 今後の検討事項

- (1) 政策等説明会にて説明した案件に変更が生じた場合、進捗状況の報告方法

4. 第 1 回政策等説明会

- (1) 期 日 8 月 9 日（金） 10：00～
- (2) 会 場 第 1 委員会室
- (3) 日 程
 - ①説明会案件締め切り日 7 月 29 日（月） …理事者報告（7/29～7/31）
 - ②各議員への「案件名」を連絡 ～8 月 2 日（金）
 - ③庁内周知 ～8 月 2 日（金）
 - ④説明資料取りまとめ 8 月 7 日（水）